

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p><b>1 子どもたちと協働するまちづくり</b> (20分)</p> <p>令和5年元旦、とても嬉しい新聞記事を読みました。 表題は「広げよう支える輪」。自治について考える特集の初回で、鶴ヶ島市の支え合い活動が大きく取り上げられていました。 特別支援学級に在籍する中学生ボランティアが、高齢で視覚に障がいをお持ちの方を孤立させないために見守り訪問を続けているという内容です。 小・中学生のボランティアが災害時の避難行動要支援者（要援護者）となる地域の高齢者を支えている活動、また、日常でも通学途中などに高齢者宅のゴミ出しを手伝っていることも紹介されていました。 ボランティアに参加する市民の年代も、最も多い70代に次いで、小・中学生を含む20歳未満となっている点にも着目しています。 昨年、市議会だよりで地域支え合い協議会の皆様にインタビューをさせていただいた折にも、サザン地域支え合い協議会の避難所運営訓練に中学生ボランティア50人が参加したこと。中学生生活3年間でほぼ全員が参加しているそうです。鶴ヶ島第二小学校区地域支え合い協議会では、学校側との関係作りから始め、避難所運営ゲーム（HUG）、車椅子体験などを実施しているとのことでした。 高齢化により支え合い活動は今後ますます重要になってきます。子どもたちとの協働による支え合いのまちづくりの方向性を伺います。</p> <p>(1) 地域支え合い協議会8団体の活動について ア 特徴、成果、課題等は。 イ 情報の共有と連携は。 ウ 小中学生ボランティアの参加は。</p> <p>(2) 社会福祉協議会による共に生きる福祉教育について</p> <p>(3) 子どもたちとの協働による支え合いのまちづくりについて</p>	市 長 教育委員会教育 長
<p><b>2 障がい者の卒業後の夕方支援について</b> (20分)</p> <p>昨年11月28日、障害者のコミュニケーション支援に関する条例に係る勉強会を開催し、「障害者のコミュニケーション支援に関する検討会議」に参加されている方々から条例制定への思いを伺いました。 視覚に障害をお持ちの方からは、デジタル化が進んでいるが駅や銀行などでタッチパネルが使えず困っていることや支援するスタッフの高齢化及び減少が心配なこと。聴覚に障害をお持ちの方からは、これから</p>	市 長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>の子どもたちには手話を活用して楽しく生活できるようにしたいという思いを、高次脳機能障害者を支える方からは、高次脳機能障害という障害の認知が広がらないと聞きました。</p> <p>知的障害者を支援する会の方からは、成人された障害者の見守り体制や一人で外出する際の法的サービスがないこと、知的障害の人と一緒に活動してくれる人を養成するボランティア講座があればというお話しいただきました。</p> <p>2016年、神奈川県川崎市議会において「障がいのある青年たちの夕方支援の充実を求める請願」が採択されています。</p> <p>重い障害があっても安心して社会生活が送られるようにと、川崎市に住む障害者の保護者の皆さんが請願を提出しました。特別支援学校卒業後、受け皿となる体制が十分でないために、社会に出ることによって、社会生活が制限される矛盾が生じているという主旨です。</p> <p>近年、児童・生徒を対象とした放課後デイホームは増えていますが、卒業後の夕方支援の体制はどのような現状でしょうか。</p> <p>4月以降見直しが始まる「第5次障害者基本計画」では、共生社会を実現するための取組や、共有したい考え方などがまとめられていると聞いております。</p> <p>本定例会に上程されている2件の条例の制定に当たり、検討会議に参加されている方々が課題としている事柄について伺います。</p> <p>(1) 障害者のコミュニケーション支援に関する検討会議について  ア 経過背景は。  イ 課題及び条例案への反映は。</p> <p>(2) 障がい者の卒業後の夕方支援について</p> <p>(3) 共生社会の実現のための具体的施策について</p>	
<p><b>3 除染土壌の再利用は止めて</b> (20分)</p> <p>平成28年3月30日、環境省の「中間貯蔵除去土壌等の減容・再生利用技術開発戦略検討会」が、東京電力福島第一原発事故後の除染で出た汚染土に関し、放射性セシウムが1キログラム当たり8,000ベクレル以下の除染土を「遮蔽および飛散・流出の防止」を行った上で、全国の公共事業で利用可能との方針をだしました。</p> <p>これは、指定廃棄物に該当するレベルの値です。</p> <p>環境省は改正案を施行する方針でしたが、「説明が不足」「時期尚早」等2854件もの意見が寄せられ改正を見送りましたが、その後も検討</p>	市長

質問の件名及び質問の要旨（質問時間）	答弁を求める者
<p>は続いています。</p> <p>令和2年6月議会の一般質問において、除染土壌を市の公共工事に使わないようにと申し上げた際、「市では、現在盛土を必要とする工事はなく、公共工事における再生資源化した除去土壌の利用は考えていません。」とご答弁いただいております。</p> <p>今年2月1日、環境省が埼玉県所沢市で計画する福島県外で初めての実証試験に対し、計画地周辺の自治会が反対を決議したことが報道されました。所沢市議にも説明会が開かれているとのことでした。</p> <p>繰り返し申し上げますが、国が除染土を公共工事や農地に使用していく方針には大きな疑問を感じます。実際市内の除染土を集中管理している当市は、この問題を十分理解されていると思います。</p> <p>改めて、除染土壌の再利用の問題について見解を伺います。</p>	